

## 第1回（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会

### 人権・社会参加部会（会議要旨）

日 時	平成23年8月29日（月）10:00～12:00
場 所	総合保健福祉センター6階 61会議室
出席委員 （10名）	岡田委員、國家委員、古賀委員、志井田委員、杉本委員 竹田委員、田中委員、錦織委員、水江委員 人権推進センター 土谷啓発推進係長
欠席委員 （1名）	門田委員
事 務 局	【保健福祉局】 障害福祉部長、障害福祉課長、地域移行・精神保健福祉担当課長、障 害福祉センター所長、精神保健福祉センター所長
次 第	1 開会  2 議事 （1）（次期）北九州市障害者支援計画の基本的な施策について  3 閉会

## 会 議 経 過

発言者	発 言 要 旨
事務局	<p>【開会】</p> <p>ただ今から、第1回（次期）北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会参加部会を開催する。</p> <p>本部会の公開について、この部会も策定委員会と同様に基本的に公開とさせていただきます。会議終了後は、会議録を作成し、市のホームページに掲載し、市民の皆様へ情報提供させていただくのでご協力をお願いします。</p> <p>なお、本日は門田委員が所用のため欠席である。</p> <p><b>配付資料確認</b></p> <p>この後の進行は、部会長をお願いします。</p>
部会長	<p>第1回目の人権・社会参加部会ということで、委員の皆様へ自己紹介をお願いします。</p> <p><b>委員自己紹介</b></p> <p>【議事】</p> <p>それでは、議事に沿って進めてまいりますので、委員の皆様にはご協力をお願いします。</p> <p>【（次期）北九州市障害者支援計画の基本的な施策について】</p> <p>議事2 - （1）の（次期）北九州市障害者支援計画の基本的な施策について事務局から説明をお願いします。</p>
障害福祉課長	<p>説明に入らせていただく前に報告する。8月23日に障害者スポーツセンターの見学会を開催し17名の委員の皆様へ参画いただいた。社会参加の促進、バリアフリーの取り組みを見ていただくことで、多くの委員の皆様へご参加いただいたことをお礼申し上げます。</p> <p><b>資料1に基づき事務局説明</b></p>
部会長	<p>現状と課題と今後の方向性について、及び基本的な施策についてご説明をしていただいた。まず最初に、人権の部分についてご意見をいただいて、時間があれば社会参加も議論したいと考えている。</p> <p>それでは、ご説明があった内容についての質問と、委員から資料が提出されているので考え方を説明いただきたい。</p>

<p><b>委員</b></p>	<p>本日の資料1は、主に人権の尊重の資料となっているが、次期支援計画の基本理念である最初の箇所は、事務局案においても障害は誰にも起こりうることで、社会環境で作り出されることがあって、人の理解で減らせる一面もあるという表現、いわゆる障害をどう捉えるかというところで、社会モデルを意識した表現があった。支援計画の最初の部分は全体に関わる部分であるが、本部会が関わっていくところであると思ったので、ここで議論するべきと思っている。</p> <p>資料1の2ページにある「地域移行に関しては、地域の理解と協力がなくては進めることができない」というのも、障害の捉え方を社会モデルに考えてこそ進んでいくと思うので、もっと社会モデルを意識した表現に変えたほうがいいのではないかとこのように考えての提案である。</p> <p>それと、資料1の3ページの「制定の動向を見ながら、何が差別に当たるのか、何が権利侵害にあたるのか等についての当事者や関係団体との幅広い議論が必要である」とある。</p> <p>また、他の県や市においても条例ができており、条例は出来上がりも重要であると考えているが、いろいろな市民の方と議論していく過程に意味があると考えているので、条例づくりについて、障害のある人ない人、企業なども交えた議論をする場を次期支援計画の間につくって議論を深めたいと思っている。</p>
<p><b>部会長</b></p>	<p>人権侵害の問題については、関係者だけではなく、幅広い方の意見交換が大切であるなどの意見をいただいた。</p> <p>それから、資料1の最初の「基本目標」の文章については社会参加が先で、人権が後になっていることが気になった。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>ご指摘のとおり、基本目標の文章については書き換える。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>事務局に対し、人権と差別問題についての意見を求めたい。権利侵害等の事例はなくなってきていないということから、啓発は進めていかなければならないと感じている。今までも啓発をやってきたが、人権侵害などをなくすためには、やはり今までの啓発をもう少し視点を変えてやっていかなければならないと思う。</p> <p>1点目に、次期の支援計画では、市としても今までの啓発活動とは質を変えて、条例の考え方を語れるような人をどうやって確保してやっていくかというところについて、どうお考えなのかを聞きたい。</p> <p>2点目に、条例を作るという目標をたてて、そこに向けて議論していくことが理解につながると思うが、北九州市でも他の自治体のように、条例を作るということについては、今の状況をもう一度聞かせていただきたいと思う。</p>

<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>障害のある方に対する差別については、長く時間がかかる取り組みであると認識している。北九州市では人権教育にも取り組んでいるところではあるが、障害者の方を良く知らないことに対する不安や差別が、やはり大きなところがある。</p> <p>次期支援計画の中に、障害のある方も一緒になって活動していくという視点を多く盛り込んでいるが、地域においてもいろいろなところで障害のある方に出させていただいて、その中でお互いを理解していくことが大事になってくると思う。そういう意味では、この部会の中で人権と社会参加を一緒に議論していただくのは意味があると思っているし、さらに、身近に障害のある方がいて、その方が実際にどういう風にされているのかというのを目の当たりにして、手を貸したりとかいろいろなこととお話したりとかしていったら理解していくということが、一番差別の解消につながっていくと思う。</p> <p>そういう意味では、基本理念の障害のある方とない方とが共生していくという社会を実現していくということが、人権冊子にとどまらず、障害のある方の差別の意識を解消していく一番の早道ではないかと思う。</p> <p>それから、差別の条例を作るというルールについての見解であるが、市としては、人権の観点から取り組みの指針を作っているの中で、その中で一緒に障害者も含めて差別問題に対応していくというスタンスである。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>市民後見人の養成を行っており、人権にスポットを当てた研修を行っているので、計画にも盛り込んでいったらどうかと思う。</p>
<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>ご意見をいただいた市民後見制度をどのような記載にするかというのは相談させてほしい。</p>
<p><b>委員</b></p>	<p>何が差別で何が権利になるのかということだが、障害のある方と共に何か一緒のことを体験するようなことで理解し合うことができやすいと考えている。だからそういった観点からも文章を考えていただきたいと感じた。</p>
<p><b>障害福祉課長</b></p>	<p>何が差別にあたるのかということだが、肢体不自由の方とともに、キャンプをして、実際に接して話をさせていただいたりとか、一緒に食事をする機会があるということで、非常にふれあいの場が重要であると感じた。そのため、ふれあいの場ということで、ボランティアの養成というところを方向性として規定をさせていただいた。障害のある方とふれ合っていただくボランティアを養成し、そのような事業の中で接する機会を増やしていくというようにも重要な視点と思っているので、啓発活動、ボランティアの養成という方向性を示させていただいてる。</p>
<p><b>部会長</b></p>	<p>長時間にわたり、多くのご意見をいただいた。時間的に話せなかったりそ</p>

	<p>その他気付いたことがあれば意見シートにご記入いただき、障害福祉課に提出 いただきたい。 その他事務局から何かあればお願いします。</p>
<b>事務局</b>	<p>部会長からもあったとおり、8月31日(水)までに意見シートにてご意 見を出していただきたい。また、2回目以降の部会の日程については、部会 長と協議しながら決めさせていただいたうえで、委員の皆様にご連絡させて いただく。</p>
<b>部会長</b>	<p>それでは、第1回(次期)北九州市障害者支援計画策定委員会人権・社会 参加部会を終了する。</p>